

2025年11月07日改定

FSC®方針声明

田子浦パルプ株式会社は、FSC® CoC 認証の適切な運用を行うため、FSC®の中核的労働要求事項の内容を理解し、実施、維持していきます。

1. 適用範囲

当社の FSC® CoC 認証範囲に含まれる全ての組織/拠点。

2. 実施事項

FSC®の要求事項に従い最低年1回、適用範囲における実施状況の自己評価を行い、所定の様式に評価内容を記録する。要求事項を満たしていない項目があれば速やかに是正する。

3. FSC®の中核的労働要求事項

- ・児童労働の禁止
- ・強制労働の排除
- ・雇用及び職業において差別の撤廃
- ・結社の自由及び団体交渉権を尊重

FSC®の中核的労働要求事項の詳細は付表 4.1 に記載する。

4. 公開

本方針声明は、当社社員及び当社の FSC® CoC 認証機関及び利害関係者が常時閲覧可能な状態を保つべく、当社ホームページ上に公開する。